



平成 28 年 2 月 25 日

各 位

会 社 名	株式会社みちのく銀行
代 表 者 名	取締役頭取 高田 邦洋
コード番号	8350 東 証 第 一 部
問 合 せ 先	経営企画部長 須藤 慎治 (TEL 017-774-1116)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

株式会社みちのく銀行(頭取 高田 邦洋)は、平成 28 年 2 月 25 日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 23 日開催予定の第 44 期定時株主総会で株主の皆さまによるご承認が得られることを条件として、下記のとおり「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 移行目的

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む)に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的としております。

2. 移行時期

平成 28 年 6 月 23 日開催予定の第 44 期定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定であります。

3. コーポレートガバナンスの強化に向けた一連の取組み

(1)「報酬検討会議」から「指名・報酬検討会議」への改組(改称)

当行では、平成 22 年 6 月から委員の半数を(社外の)非常勤役員で構成する「報酬検討会議」という任意の機関を設置し、役員の報酬額の決定を協議してまいりましたが、平成 28 年 6 月からは、役員の指名も協議する「指名・報酬検討会議」に改組(改称)することといたしました。

(2) 「アドバイザーボード」の継続設置

当行では、平成27年8月に委員の過半を外部有識者等の社外委員で構成する「アドバイザーボード」を設置し、経営課題や内部統制全般にかかる事項等について、外部の視点を含め幅広い意見交換や提言および答申を行ってまいりました。

このたび「アドバイザーボード」での提言等も踏まえ、本件「監査等委員会設置会社への移行」について決定いたしました。

4. その他

定款変更の内容ならびに新体制、役員、委員等を含む移行の詳細については、今後具体的に検討してまいります。

以上

